

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-126574

(P2013-126574A)

(43) 公開日 平成25年6月27日(2013.6.27)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 1 B 17/00 (2006.01) A 6 1 B 17/00 3 2 0 4 C 1 6 0

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2013-55578 (P2013-55578)	(71) 出願人	000000376 オリンパス株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号
(22) 出願日	平成25年3月18日(2013.3.18)	(71) 出願人	000109543 テルモ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目4番1号
(62) 分割の表示	特願2010-233984 (P2010-233984) の分割	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
原出願日	平成16年11月11日(2004.11.11)	(74) 代理人	100101661 弁理士 長谷川 靖
		(74) 代理人	100135932 弁理士 篠浦 治
		(72) 発明者	笠原 秀元 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内 最終頁に続く

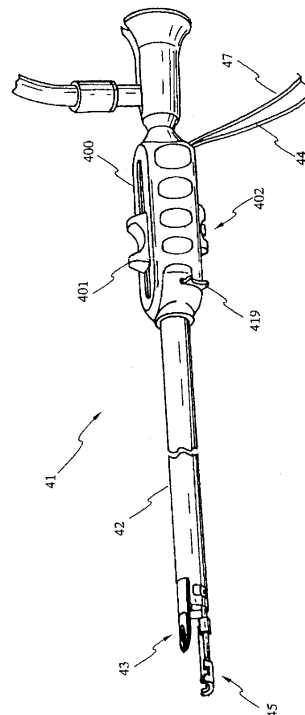
(54) 【発明の名称】 生体組織採取装置

(57) 【要約】

【課題】 下肢の血管の確認に適した内視鏡画像を視認する。

【解決手段】 本発明の生体組織採取装置であるハーベスタ41の金属製の挿入部42の先端には、上部にはバイポーラカッタ43が、また下部内側にはペインキーパ45が設けられており、挿入部42の基端に連設された把持部400に設けられているバイポーラカッタレバー401及びペインキーパレバー402を長手軸に沿って進退させると、この進退に連動してバイポーラカッタ43及びペインキーパ45を挿入部42の前方に進退させる。

【選択図】 図14



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

先端部を有し、前記生体組織内に挿入可能な挿入部と、
前記挿入部の前記先端部より前方において、前記生体組織内の血管を保持する血管保持部と、

前記挿入部の前記先端部より前方において、前記生体組織内の血管を切断するための血管切断部と、

前記先端部の先端面に設けられて、前記先端面と前記血管切断部との間にできる空間に対して前記先端面より前方に向かって気体を放出する送気部と、

を具備したことを特徴とする生体組織採取装置。

10

【請求項 2】

前記送気部は、前記先端面において、前記血管保持部と前記血管切断部の間に設けられて前記気体を放出する開口部であることを特徴とする請求項 1 に記載の生体組織採取装置。

【請求項 3】

前記送気部は、前記血管切断部で切断する前記血管周囲の空間に向かって、前記先端面より前記気体を放出する開口部であることを特徴とする請求項 1 に記載の生体組織採取装置。

【請求項 4】

前記送気部は、前記血管切断部と前記血管保持部が前記先端部から前方に位置したときに、前記血管保持部と前記血管切断部の間に形成される空間に対して、前記挿入部の前記先端部から前方方向に前記気体を放出することを特徴とする請求項 1 に記載の生体組織採取装置。

20

【請求項 5】

前記挿入部の内部において長手方向に沿って、前記生体組織を観察する内視鏡を挿入することができる内視鏡チャンネルと、

前記挿入部の前記先端部より前方において進退移動可能に設けられて、前記生体組織内の血管を保持する血管保持部と、

前記挿入部の前記先端部より前方方向に移動可能であり、前記生体組織内の血管を切断するための血管切断部を備え、

30

前記血管切断部は、前記内視鏡チャンネルを中心にして反対側に前記血管保持部を配置した、ことを特徴とする請求項 1 に記載の生体組織採取装置。

【請求項 6】

前記送気部は、前記挿入部の前記先端部に設けられ血管を周囲の組織から剥離する剥離部材と同じ位置に開口部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の生体組織採取装置。

【請求項 7】

前記血管保持部と前記血管切断部は、前記挿入部の前記先端部から基端部へ延出する長手軸に対して、略平行に移動することを特徴とする請求項 1 に記載の生体組織採取装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

40

【0001】

本発明は、内視鏡下において、皮下血管を牽引して採取する手術に用いられる生体組織採取装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

内視鏡下において、皮下血管を牽引して採取する方法およびそのための装置が知られている。

【0003】

心臓の血管のバイパス手術において、バイパス用血管として、下肢の血管を用いることがある。従来は、下肢の鼠径部から足首まで血管が全て見えるように、下肢の皮膚を切っ

50

て、血管を摘出する手術が行われている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上述した如き、内視鏡下における皮下血管を牽引して採取する手術に用いられる生体組織採取装置において、下肢の血管の確認に適した内視鏡画像を視認することが求められていた。

【0005】

本発明は、下肢の血管の確認に適した内視鏡画像を視認することができる生体組織採取装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の一態様の生体組織採取装置は、先端部を有し、前記生体組織内に挿入可能な挿入部と、前記挿入部の前記先端部より前方において、前記生体組織内の血管を保持する血管保持部と、前記挿入部の前記先端部より前方において、前記生体組織内の血管を切断するための血管切断部と、前記先端部の先端面に設けられて、前記先端面と前記血管切断部との間にできる空間に対して前記先端面より前方に向かって気体を放出する送気部と、を具備する。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、下肢の血管の確認に適した内視鏡画像を視認することができる生体組織採取装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、本発明の実施の形態に係わる、皮下血管を牽引して採取する手術方法を説明するためのフローチャートである。

【図2】図1の手術方法を説明するための図である。

【図3】図1の手術方法を説明するための図である。

【図4】図1の手術方法を説明するための図である。

【図5】図1の手術方法を説明するための図である。

【図6】図1の手術方法を説明するための図である。

【図7】本発明の実施の形態に係わる、手術に用いられる装置、器具等からなる手術システムの構成を示す構成図である。

【図8A】本発明の実施の形態に係わるトロツカの斜視図である。

【図8B】本発明の実施の形態に係わるトロツカの縦断面図である。

【図9A】クリップ部材の係止部の、案内管部側の表面形状の第1の例を示す図である。

【図9B】クリップ部材の係止部の、案内管部側の表面形状の第2の例を示す図である。

【図9C】クリップ部材の係止部の、案内管部側の表面形状の第3の例を示す図である。

【図9D】クリップ部材の係止部の、案内管部側の表面形状の第4の例を示す図である。

【図9E】クリップ部材の係止部の、案内管部側の表面形状の第5の例を示す図である。

【図10】本発明の実施の形態に係わるダイセクタの側面図である。

【図11】図11は、ダイセクタの部分断面図である。

【図12A】図11におけるA-A線に沿った断面図である。

【図12B】図11におけるB-B線に沿った断面図である。

【図12C】図11におけるC-C線に沿った断面図である。

【図13】ダイセクタの基端側から見た部分斜視図である。

【図14】本発明の実施の形態に係わるハーベスタの側面図である。

【図15】ハーベスタの先端の構成を示す部分斜視図である。

【図16】図15のロック軸の作用を説明する図である。

【図17】図15の矢印Aから見た矢視図である。

10

20

30

40

50

- 【図 18】パイポラカッタを上面からみた図である。
- 【図 19】図 18 の A - A 線断面を示す断面図である。
- 【図 20】ハーベスタの作動構成を示す長軸方向の断面図である。
- 【図 21】図 20 の矢印 A から見たベインキーパレバーの取り付け概念図である。
- 【図 22】ハーベスタの送気構成を示す長軸方向の断面図である。
- 【図 23】図 22 の A - A 線断面を示す断面図である。
- 【図 24】ハーベスタのベインキーパの作用を説明する第 1 の図である。
- 【図 25】ハーベスタのベインキーパの作用を説明する第 2 の図である。
- 【図 26】ハーベスタのベインキーパの作用を説明する第 3 の図である。
- 【図 27】ディスプレイのダイセクタの外観を示す図である。
- 【図 28】ディスプレイのハーベスタの外観を示す図である。
- 【図 29】図 27 及び図 28 のダイセクタ及びハーベスタを収納する収納ケースを示す図である。
- 【図 30A】第 1 の変形例に係るダイセクタの先端部の断面図である。
- 【図 30B】図 30A の A - A 線に沿った断面図である。
- 【図 31A】第 2 の変形例に係るダイセクタの先端部の断面図である。
- 【図 31B】図 31A の A - A 線に沿った断面図である。
- 【図 31C】図 31C は、図 31A の B - B 線に沿った断面図である。
- 【発明を実施するための最良の形態】

10

【0009】

20

本発明の実施の形態を、手術方法、手術システム、トロッカ、ダイセクタ及びハーベスタの別に説明する。

【0010】

[1] 手術方法

図 1 は、皮下血管を牽引して採取する手術方法を説明するためのフローチャートである。図 2 から図 6 は、その手術方法を説明するための図である。図 1 に従って、図 2 から図 6 を用いて、血管の採取の手術の方法を説明する。

【0011】

心臓のバイパス手術において、下肢の血管がバイパス血管用利用される。そのバイパス用に用いられる、採取対象血管である下肢の大腿部から足首に亘る大伏在静脈（以下、単に、血管ともいう）を全長に亘って採取する場合について説明する。なお、その採取に用いられる器具である、ダイセクタ、トロッカ、ハーベスタの詳細な構成は、後述する。ダイセクタとハーベスタが、生体組織採取装置である。さらに、ダイセクタとハーベスタには、内視鏡が挿通できるようになっており、術者は、その内視鏡画像を見ながら、血管の採取を行うことができる。内視鏡は、硬性鏡であり、接眼部に接続されたテレビカメラヘッドを介して、テレビモニタに接続され、テレビモニタの画面上に内視鏡画像が表示される。硬性鏡の先端部からは照明光が照射され、皮下の組織、血管 11 を照明することができる。

30

【0012】

図 2 に示すように、採取対象血管 11 は、下肢 12 の鼠径部 13 と、足首 14 との間に存在する。採取する血管 11 は、例えば 60 cm の長さであるとする。

40

【0013】

まず、術者は、その血管 11 の位置を特定する（ステップ（以下、S と略す）1）。血管 11 の位置は、術者の触感によって、あるいはソナーなどの機器を用いて、特定する。次に、その血管 11 の管の方向に略沿って、特定した血管 11 の直上であって、膝 15 の少し下に、術者は、メス等によって一箇所、例えば切り口の長さが 2.5 cm の皮切部 16 を設ける（S2）。続いて、皮切部 16 において、その血管 11 を露出させ、血管 11 の周辺の組織を剥離する（S3）。

【0014】

次に、ダイセクタを用いて血管 11 の全長にわたって周辺の組織の剥離が行われる（S

50

4)。具体的には、術者は、皮切部16にトロッカ21をセットし、ダイセクタを、トロッカ21の案内管部22に通して、内視鏡画像を見ながら、皮切部16から鼠径部13の方向(矢印A1で示す)に徐々に挿入して、血管11を周辺の組織から鈍的に剥離していく。内視鏡画像は、術者が血管11に沿って周辺組織を剥離していくために、術者にとって必要なものである。

【0015】

血管11の周辺組織を剥離するとき、例えば、血管11に対して皮膚表面方向を上とすれば、術者は、血管11の上下方向を剥離し、さらに左右方向を剥離することによって、血管11の全周に渡って周辺組織を完全に剥離することができる。血管11の全周に渡って剥離することによって、血管11の側枝が内視鏡画像において良く見えるようになる。

10

【0016】

鼠径部13の方向における、血管11の周辺組織からの剥離が終わると、ダイセクタをトロッカから引き抜く。次に、皮切部16のトロッカの向きを変え、皮切部16から、ダイセクタを、足首14の方向に(矢印A2で示す)徐々に挿入して、内視鏡画像を見ながら、血管11を周辺の組織からの剥離を行う。

【0017】

図3は、ダイセクタが、鼠径部13方向に皮切部16からトロッカ21を介して下肢12の皮下へ挿入された状態を示す断面図である。トロッカ21は、ダイセクタ31の挿入部32を挿通させるための筒状の案内管部22と、シール部23と、皮膚に固定するための固定部24とからなる。トロッカ21を皮切部16にセットするときは、案内管部22を、皮切部16から鼠径部方向に挿入し、固定部24によって皮膚に固定する。ダイセクタ31の挿入部32は、固定部24によって皮切部16に固定されたトロッカ21の案内管部22を通して、下肢12の皮下に挿入されている。後述するように、挿入部32の中には、内視鏡挿入部が挿入されている。ダイセクタ31の挿入方向は、血管11の方向に沿っているので、術者は、内視鏡画像を見ながら、血管11の周辺の組織を血管11から剥離するように徐々に挿入していく。すなわち、その挿入は、皮切部16から血管11に沿っていきなり鼠径部13の下まで行われぬ。ダイセクタ31を挿入方向に沿って進退させながら、徐々に鼠径部13までの血管11と、足首14までの血管11の剥離が行われる。

20

【0018】

このとき、ダイセクタ31に設けられた送気機能により、例えば二酸化炭素のガスが、ダイセクタ31の把持部33に接続された送気チューブ34から送り込まれ、挿入部32の先端部に設けられた開口部35aから噴き出る。従って、血管11が周辺の組織から剥離されると共に、二酸化炭素ガスが剥離した組織と血管の間に介在するようになるので、内視鏡の術野が広がって、視認性が良くなり、術者は、剥離作業がし易くなる。

30

【0019】

次に、ダイセクタ31を、トロッカ21から抜き取り、トロッカ21はそのままにして、ハーベスタを挿入して、皮切部16から足首14までの間の血管11の側枝の切断が行われる(S5)。

【0020】

なお、側枝11aの切断は、ハーベスタ41を皮切部16からまず足首14の下まで挿入して、足首14から皮切部16に向かって、血管11の側枝11aを1本ずつ切断していく。

40

【0021】

その側枝11aの切断は、ハーベスタ41の挿入部42の先端部に設けられた電気メスであるパイポラカッタ43によって行われる。パイポラカッタ43によって切断された側枝11aは、切断部は、略止血された状態となる。ハーベスタ41を用いて、足首14までの間の血管11の側枝11aの全てが切られる。

【0022】

ハーベスタ41の構成については後述するが、ここでは簡単にその構成について説明す

50

る。血管 11 はハーベスタ 41 の先端に設けられた血管保持部であるペインキーパ 45 に引掛けられるようになっている。血管 11 をペインキーパ 45 に引掛けるときは、ペインキーパ 45 の一部を開け、開いた場所に血管 11 を引掛け、引掛けた後に、その開けた一部を閉じるような機構を、ハーベスタ 41 のペインキーパ 45 は有している。さらに、ペインキーパ 45 は、ハーベスタ 41 の軸方向に可動式であり、内視鏡の先端部からペインキーパ 45 を離す方向に動かすことができるので、引掛けた血管 11 を、内視鏡画像において見易くすることができる。

【0023】

また、パイポラカッタ 43 の先端部には、0.5mm 幅の溝が形成されており、側枝 11a を切断するときは、側枝 11a を押し込むようにその溝に入れることによって、側枝 11a は圧縮された状態において切断される。さらにまた、ハーベスタ 41 の先端には、ワイパーガード部によって囲まれた内側に硬性鏡の先端部の窓部に付着した付着物を拭き取るためのワイパーが設けられている。そして、円筒形状のワイパーガード部の一部には、ワイパーによって拭き取られた付着物を外に掃き出すための掃き出し孔が設けられている。その付着物としては、血液、脂肪、電気メスによる煙等がある。

10

【0024】

ハーベスタ 41 にも送気機能が設けられており、例えば二酸化炭素のガスが、ハーベスタ 41 の把持部 400 に接続された送気チューブ 44 から送り込まれ、挿入部 42 の先端部に設けられた開口部（図示せず）から噴き出る。従って、血管 11 の側枝 11a の切断処置がし易くなる。

20

【0025】

なお、側枝 11a は、血管 11 に複数存在するので、術者は、ハーベスタ 41 の挿入部 42 の先端における内視鏡画像を見ながら、ハーベスタ 41 の先端部のペインキーパ 45 を操作して血管 11 を保持し、側枝 11a を一つ一つ確認しながら、パイポラカッタ 43 によって側枝 11a を切る。ペインキーパ 45 の構造についても後で詳述する。

【0026】

次に、足首 14 に、例えば切り口の長さが 1cm 以下の小さな皮切を施し、その皮切部 17 から血管 11 の末端部を引き出して、糸をかけるか、鉗子を留置し、末端部の処置を行う（S6）。この場合、皮切部 16 の近傍にあるハーベスタ 41 を再度足首 14 の皮下まで挿入し、術者は、内視鏡によって、皮切部 17 の皮下の血管 11 と鉗子を見ながら、鉗子で血管 11 をつまんで、皮切部 17 から血管 11 を引き出す。

30

【0027】

図 4 にその血管 11 の末端部の処置を説明するための図である。血管 11 の末端部の処置は、血管 11 の一部を糸で結び、その結び目 11b よりも膝 15 側の位置 11c において血管 11 を切る。なお、皮切部 17 における皮切は、その後、術者等は、テープ等で皮切部 17 を閉じることによって行われる。

【0028】

続いて、ハーベスタ 41 を、トロッカ 21 から抜き取り、皮切部 16 のトロッカ 21 の案内管部 22 の向きを鼠径部 13 の方向に変え、ハーベスタ 41 を挿入して、皮切部 16 から鼠径部 13 までの間の血管 11 の側枝 11a の切断が行われる（S7）。S6 で行ったように、術者は、内視鏡画像を見ながら、皮切部 16 から鼠径部 13 までの血管 11 の側枝 11a を切断する。

40

【0029】

なお、ここでも、側枝 11a の切断は、ハーベスタ 41 を皮切部 16 からまず鼠径部 13 の下まで挿入して、鼠径部 13 から皮切部 16 に向かって、血管 11 の側枝 11a を一本ずつ切断していく。

【0030】

図 5 は、ハーベスタが、皮切部 16 からトロッカ 21 を介して下肢 12 の皮下へ挿入された状態を示す断面図である。ハーベスタ 41 の挿入部 42 は、固定部 24 によって皮切部 16 に固定されたトロッカ 21 の案内管部 22 を通して、下肢 12 の皮下に挿入されて

50

いる。後述するように、挿入部 4 2 の中には、内視鏡挿入部が挿入されている。ハーベスタ 4 1 の挿入方向は、血管 1 1 の方向に沿っているので、術者は、内視鏡画像を見ながら、血管 1 1 の側枝 1 1 a を切断する。

【0031】

血管 1 1 の側枝 1 1 a の切断が終了すると、図 4 に示すように、鼠径部 1 3 に、例えば切り口の長さが 1 cm 以下の小さな皮切を施し、その皮切部 1 8 から血管 1 1 の末端部を引き出して、糸をかけるか、鉗子を留置し、末端部の処置を行う (S 8)。この場合も、皮切部 1 6 の近傍にあるハーベスタ 4 1 を再度鼠径部 1 3 の皮下まで挿入し、術者は、内視鏡によって、皮切部 1 8 の皮下の血管 1 1 と鉗子を見ながら、鉗子で血管 1 1 をつまんで、皮切部 1 8 から血管 1 1 を引き出す。足首 1 4 の皮切部 1 7 において処置したように、血管 1 1 の末端部の処置は、血管 1 1 の一部を糸で結び、その結び目 1 1 d よりも膝 1 5 側の位置 1 1 e において血管 1 1 を切る。なお、皮切部 1 8 における皮切も、その後、術者等は、テープ等で皮切部 1 8 を閉じることによって行われる。

10

【0032】

そして、術者は、図 6 に示すように皮切部 1 6 から、例えば 60 cm の血管 1 1 を摘出する (S 9)。図 6 は、皮切部 1 6 から血管 1 1 を摘出する状態を説明するための図である。血管 1 1 の摘出が終わると、続いて、摘出された血管 1 1 に孔が開いていると、バイパス用の血管としては利用できないので、術者は、血管 1 1 の漏れ検査を行う (S 10)。

【0033】

全ての側枝 1 1 a の部分に糸結びが施された状態において、血管 1 1 内の弁の方向を考慮して、血管 1 1 の一端にシリンジを付けて、生理食塩水を血管 1 1 内に通し、生理食塩水が漏れ出す孔があるか否かによって、術者は、血管 1 1 の漏れ検査を行い、術者は、血管 1 1 の全ての側枝 1 1 a の部分に糸結びを施し、先端が切断された側枝 1 1 a の先端部から血液が漏れることのないようにする。

20

【0034】

生理食塩水が漏れ出している箇所があれば、その箇所の孔を縫合する (S 11)。最後に、皮切部 1 6 の縫合を行う (S 12)。

【0035】

以上のように、従来の、下肢 1 2 の鼠径部 1 3 から足首 1 4 まで血管 1 1 が全て見えるように、下肢 1 2 の所定の部位の組織を切開するという手術に比べ、上述した内視鏡を用いて血管を摘出する方法は、例えば、皮切部が 3 つだけであり、患者に対して低侵襲である。例えば、手術後、患者が歩行のできるようになるまでの期間を短縮できる可能性がある。

30

【0036】

[2] 手術システム

図 7 は、上述した手術に用いられる装置、器具等からなる手術システムの構成を示す構成図である。手術システム 101 は、上述したトロッカ 21、ダイセクタ 31、ハーベスタ 41 及び内視鏡である硬性鏡 51 を含む。手術システム 101 は、さらに、表示装置であるテレビモニタ 102 と、カメラコントロールユニット (以下、CCU という) 103 と、テレビカメラ装置 104 と、光源装置 105 と、ライトガイドケーブル 106 と、電気メス装置 107 と、送気装置 108 とを含む。

40

【0037】

硬性鏡 51 のライトガイドコネクタ部 52 には、ライトガイドケーブル 106 の一端が接続される。ライトガイドケーブル 106 の他端は、光源装置 105 に接続される。硬性鏡 51 には、光ファイバのライトガイドが挿通されたライトガイドケーブル 106 を介して、光源装置 105 からの光が供給され、硬性鏡 51 の先端部から、被写体への照明が行われる。硬性鏡 51 の基端側の接眼部 53 には、テレビカメラ装置 104 のテレビカメラヘッド部が接続される。テレビカメラ装置 104 は、CCU 103 に接続され、硬性鏡 51 によって得られた被写体の画像が、接続されたテレビモニタ 102 の画面上に表示され

50

る。

【0038】

硬性鏡51の先端挿入部54は、ダイセクタ31の基端側からダイセクタ31の硬性鏡挿入チャンネル36に挿入することができる。同様に、硬性鏡51の先端挿入部54は、ハーベスタ41の基端側からハーベスタ41の硬性鏡挿入チャンネル46に挿入することができる。

【0039】

ダイセクタ31の送気チューブ34は、送気装置108に接続され、送気装置108からの例えば二酸化炭素ガスの供給を受け、送気出口である開口部35aから放出する。

【0040】

ハーベスタ41の送気チューブ44も、送気装置108に接続され、送気装置108からの例えば二酸化炭素ガスの供給を受け、送気出口である開口部(図7では図示せず)から放出する。

【0041】

また、ハーベスタ41は、パイポラカッタ43用の電氣的ケーブル47を有し、その電氣的ケーブル47の基端端に設けられたコネクタによって、電気メス装置107に接続される。

【0042】

このような構成を有する手術システム101を利用して、術者は、上述した手術を行うことができる。

【0043】

[3] トロッカ

図8Aは、トロッカ21の斜視図である。図8Bは、トロッカ21の縦断面図である。トロッカ21は、ガイドシースである案内管部22と、シール部材23と、皮膚に固定するための固定部24とからなる。案内管部22は、ダイセクタ31及びハーベスタ41の挿入部32, 42を挿通させるための円筒状の中空部25を有する。案内管部22の先端側は、案内管部22の軸方向に直交する方向に対して所定の角度、例えば45度の角度で切り取られた形状を有する。案内管部22の基端側は、案内管部22の軸方向に直交する方向に切り取られた形状を有し、その基端側には、シール部材23が設けられている。シール部材23は、弾性部材からなり、案内管部22の内径よりも小さな内径を有する孔26を有する。孔26の内周面において、基端側の内径よりも先端側の内径の方が小さくなるように、先端側には凸部27が設けられている。このような形状を有する孔26によって、案内管部22に挿入されたダイセクタ31又はハーベスタ41の挿入部32, 42を、皮下において気密状態とすることができる。

【0044】

トロッカ21の案内管部22の外周には、弾性部材であるトーシヨンバネ28の弾性力を利用したクリップ部材29が設けられている。固定部材であるクリップ部材29は、先端部29aと基端部29bとからなるへの字状に折れ曲がった板形状を有している。への字状に折れ曲がった板形状の略真中にトーシヨンバネ28が設けられている。

【0045】

トーシヨンバネ28によって、クリップ部材29の先端部29aは、常に案内管部22の外周面に押圧された状態となっている。クリップ部材29の基端部29bを、トーシヨンバネ28の押圧力に対抗するように押し下げることによって、先端部29aは、案内管部22の外周面から離すようにすることができる。よって、クリップ部材29の基端部29bを案内管部22の外周面側に押し下げながら、クリップ部材29の先端部29aと、案内管部22の外周面との間に、下肢12の皮膚等が挟むことができる。なお、ここでは、トーシヨンバネ28の代わりに板バネを利用して、板バネの弾性力を利用して、下肢12の皮膚等が挟むようにしてもよい。

【0046】

案内管部22の外周面上には、環状に丸い凸部22aが複数設けられている。凸部22

10

20

30

40

50

a は、案内管部 2 2 と一体的に成形することによって設けるようにしてもよいし、案内管部 2 2 とは別部材によって設けるようにしてもよい。一方、クリップ部材 2 9 の先端部 2 9 a の、案内管部 2 2 の外周面側の面には、係止部 2 9 c が形成されている。よって、図 3 及び図 4 に示したように、クリップ部材 2 9 の先端部 2 9 a と、案内管部 2 2 の外周面との間に、トーションパネ 2 8 の押圧力によって下肢 1 2 の皮膚等が挟まれた状態では、クリップ部材 2 9 の係止部 2 9 c と案内管部 2 2 の外周面とによって、下肢 1 2 の皮膚等がしっかりと挟まれた状態で固定される。従って、クリップ部材 2 9 の係止部 2 9 c と案内管部 2 2 の係止部 2 2 a とが、いわゆる滑り止め機構を有する固定部 2 4 を構成する。

【 0 0 4 7 】

図 9 A から図 9 E は、クリップ部材 2 9 の係止部 2 9 c の、案内管部 2 2 側の表面形状の例を示す図である。

10

【 0 0 4 8 】

図 9 A は、クリップ部材 2 9 の係止部 2 9 c の表面が、互いに交差する 2 つの三角溝が形成された形状の表面形状を有する例を示す図である。図 9 A に示すように、係止部 2 9 c の表面は、三角錐が複数形成された形状となっている。

【 0 0 4 9 】

図 9 B は、クリップ部材 2 9 の先端部 2 9 a の軸方向に直交する方向における断面形状が二等辺三角形の複数の溝形状を有する例を示す図である。図 9 B に示すように、係止部 2 9 c の表面は、クリップ部材 2 9 の先端部 2 9 a の軸方向に直交する方向に三角溝が複数形成された形状となっている。

20

【 0 0 5 0 】

図 9 C は、クリップ部材 2 9 の係止部 2 9 c の表面に、複数の凸部が形成された表面形状を有する例を示す図である。図 9 C に示すように、係止部 2 9 c の表面は、円柱状の凸部が複数形成された形状となっている。

【 0 0 5 1 】

図 9 D は、クリップ部材 2 9 の先端部 2 9 a の軸方向に直交する方向における断面形状が直角三角形の複数の溝形状を有する例を示す図である。図 9 D に示すように、係止部 2 9 c の表面は、先端部 2 9 a の軸方向に直交する面部と、先端部 2 9 a の軸方向に対して所定の角度を有する面部とを有する三角溝が複数形成された形状となっている。

【 0 0 5 2 】

図 9 E は、クリップ部材 2 9 の係止部 2 9 c の表面が、粗面状の仕上げがされた表面を有する例を示す図である。図 9 E に示すように、係止部 2 9 c の表面は、ヤスリ面のような表面となっている。ヤスリ面の粗さは、例えば 3 0 番程度である。

30

【 0 0 5 3 】

上述した各表面の形状は、クリップ部材 2 9 の先端部 2 9 a と一体的に成形することによって形成するようにしてもよいし、クリップ部材 2 9 とは別体で形成するようにしてもよい。

【 0 0 5 4 】

[4] ダイセクタ

図 1 0 は、ダイセクタ 3 1 の側面図である。生体組織採取装置であるダイセクタ 3 1 の金属製の挿入部 3 2 の先端には、剥離部材 3 7 が設けられている。剥離部材 3 7 は、透明な合成樹脂等の材料からなり、基端側は円筒形状を有し、先端側は円錐形状を有している。剥離部材 3 7 は透明な部材であるので、皮下に挿入したときに、硬性鏡挿入チャンネル 3 6 に挿入された硬性鏡 5 1 の先端部からの照明光によって照明された被写体の像を、硬性鏡 5 1 によって得ることができるようになっている。硬性鏡挿入チャンネル 3 6 は、ダイセクタ 3 1 の挿入部に、硬性鏡 5 1 を挿入するための内視鏡挿入部を構成する。

40

【 0 0 5 5 】

図 1 1 は、ダイセクタ 3 1 の部分断面図である。図 1 2 A から図 1 2 C は、それぞれ図 1 1 における A - A、B - B 及び C - C 線に沿った断面図である。ダイセクタ 3 1 の軸方向に沿って、硬性鏡挿入チャンネル 3 6 を形成する金属の管部材 3 6 a が、把持部 3 3 の基

50

端側から挿入部 3 2 の先端部までダイセクタ 3 1 の内部に挿通されている。把持部 3 3 の先端側には、第 1 の連結部材 3 8 が設けられている。第 1 の連結部材 3 8 の先端側には挿入部 3 2 のシース 3 9 が嵌合し、かつ把持部 3 3 の先端側も嵌合している。第 1 の連結部材 3 8 には、把持部 3 3 の内側空間と、金属製のシース 3 9 の内側空間を連通する孔 3 8 a が形成されている。その孔 3 8 a の一端には、把持部 3 3 内において送気チューブ 3 4 が嵌入され、他端は、金属製のシース 3 9 の内側であって、管部材 3 6 a の外側の空間 3 9 a 内に開放している。送気チューブ 3 4 の基端には、送気コネクタ 3 4 a が設けられており、送気コネクタ 3 4 a は、送気装置 1 0 8 に接続されたチューブのコネクタに接続される。

【 0 0 5 6 】

また、剥離部材 3 7 と挿入部 3 2 のシース 3 9 とは、第 2 の連結部材 5 8 a によって連結されている。剥離部材 3 7 は、第 2 の連結部材 5 8 a の先端側において嵌合し、シース 3 9 は、第 2 の連結部材 5 8 a の基端側において嵌合することによって、剥離部材 3 7 とシース 3 9 の内部は気密になるように結合されている。

【 0 0 5 7 】

第 2 の連結部材 5 8 a の基端側には、3 つの鉤状部 5 8 b が形成されている。鉤状部 5 8 b の先端は、挿入部 3 2 の軸方向に直交する平面内において中心軸から放射する方向に向かう凸部 5 8 c を有する。シース 3 9 には、その 3 つの鉤状部 5 8 b の先端部にそれぞれ対応する位置に孔 3 5 が形成されており、その孔 3 5 に凸部 5 8 c が係止するように、挿入部 3 2 のシース 3 9 の孔の形状は形成されている。そして、各凸部 5 8 c と各孔 3 5 の寸法を、凸部 5 8 c が孔 3 5 に係止する状態において孔 3 5 と凸部 5 8 c との間に隙間が形成されるように、設定することによって、開口部 3 5 a が 3 つ形成される。ここで、第 2 の連結部材 5 8 a の基端側の外径は、シース 3 9 の外径よりも大きい。

【 0 0 5 8 】

従って、送気チューブ 3 4 から送気された二酸化炭素のガスは、第 1 の連結部材 3 8 を介して、シース 3 9 と管部材 3 6 a と第 1 の連結部材 3 8 と第 2 の連結部材 3 8 a とによって形成される密閉空間 3 9 a 内に導入される。導入されたガスは、密閉空間 3 9 a から開口部 3 5 a を介して、挿入部 3 2 の外側へ放出される。送気チューブ 3 4 は、ダイセクタ 3 1 の挿入部の内側に、二酸化炭素のガスを送気する送気部を構成し、開口部 3 5 a から挿入部 3 2 の外側への放出口を構成する。

【 0 0 5 9 】

図 1 3 は、ダイセクタ 3 1 の基端側から見た部分斜視図である。図 1 3 に示すように、硬性鏡 5 1 をダイセクタ 3 1 の基端部に容易にかつ確実に固定するために、ダイセクタ 3 1 の基端部 3 3 a の内周面には、案内溝 3 3 b が、ダイセクタ 3 1 の軸方向に沿って設けられている。さらに、その案内溝 3 3 b には、固定部材 3 3 c がネジによって固定されている。固定部材 3 3 c は、金属の板状部材をコの字形状に折り曲げられ、さらに、コの字の両端部は、コの字の内側に向かって凸状部を有するように折り曲げられている。一方、硬性鏡 5 1 の接眼部 5 3 の先端側には、凸部 5 2 a が設けられている。

【 0 0 6 0 】

さらに、基端部 3 3 a には、切欠き部 3 3 d が設けられ、ライトガイドコネクタ部 5 2 が、切欠き部 3 3 d に沿って移動できるようになっている。

【 0 0 6 1 】

硬性鏡 5 1 をダイセクタ 3 1 の基端部から挿入するとき、その凸部 5 2 a が基端部 3 3 a の内周面に設けられた案内溝 3 3 b に沿って、かつライトガイドコネクタ部 5 2 が切欠き部 3 3 d に沿って、入るように、ダイセクタ 3 1 の基端部に硬性鏡 5 1 を挿入する。硬性鏡 5 1 をダイセクタ 3 1 の基端部から挿入していくと、凸部 5 2 a は、案内溝 3 3 b の内側に沿って移動し、固定部材 3 3 c の弾性力に抗して金属の固定部材 3 3 c の凸状部を、越える。このとき、ライトガイドコネクタ部 5 2 も、基端部 3 3 a に設けられた切欠き部 3 3 d に沿って、移動する。

【 0 0 6 2 】

従って、ダイセクタ 3 1 の基端部から硬性鏡 5 1 を挿入するときは、ライトガイドコネクタ部 5 2 を切欠き部 3 3 d に入るようにし、かつ凸部 5 2 a を案内溝 3 3 b に入るように、ダイセクタ 3 1 と硬性鏡 5 1 の位置関係をセットしてから、硬性鏡 5 1 をダイセクタ 3 1 に挿入する。硬性鏡 5 1 をダイセクタ 3 1 に挿入していくと、途中で硬性鏡 5 1 の凸部 5 2 a が、固定部材 3 3 c によって挟まれるように係合して固定され、かつ固定部材 3 3 c の弾性力によって容易には抜け落ちないようになる。

【 0 0 6 3 】

また、係合して固定される際に、係合された硬性鏡 5 1 とダイセクタ 3 1 との間で、「カチッ」という音が生じるため、使用者は、セットされたことを音で確認することができる。

10

【 0 0 6 4 】

図 3 0 A から図 3 1 B は、ダイセクタの先端部の変形例を説明するための図である。図 3 0 A と図 3 0 B は、第 1 の変形例を示す図である。図 3 0 A は、ダイセクタ 1 3 1 の先端部の断面図であり、図 3 0 B は、図 3 0 A の A - A 線に沿った断面図である。

【 0 0 6 5 】

図 3 0 A に示すように、第 2 の連結部材 1 5 8 a が、シース 1 3 9 に係合することによって、密閉空間 1 3 9 a を形成する。第 2 の連結部材 1 5 8 a には、密閉空間 1 3 9 a から剥離部材 1 3 7 の内側に通じる複数の通気孔 1 5 8 d が設けられている。また、剥離部材 1 3 7 には、ダイセクタ 1 3 1 に挿入された硬性鏡 5 1 の視野 5 1 a 外に孔 1 3 5 が設けられている。

20

【 0 0 6 6 】

従って、密閉空間 1 3 9 a に導入されたガスは、通気孔 1 5 8 d、及び孔 1 3 5 を通って挿入部 1 3 2 の外側へ放出される。

【 0 0 6 7 】

図 3 1 A、図 3 1 B 及び図 3 1 C は、第 2 の変形例を示す図である。図 3 1 A は、ダイセクタ 2 3 1 の先端部の断面図であり、図 3 1 B は、図 3 1 A の A - A 線に沿った断面図であり、図 3 1 C は、図 3 1 A の B - B 線に沿った断面図である。

【 0 0 6 8 】

この第 2 の変形例では、剥離部材 2 3 7 は、シース 2 3 9 に固定される。剥離部材 2 3 7 は複数の通気孔 2 3 5 を有し、密閉空間 2 3 9 a に導入されたガスは、通気孔 2 3 5 を通って挿入部 2 3 2 の外側へ放出される。この場合、剥離部材 2 3 7 内は密閉されているため、硬性鏡 5 1 の視野 5 1 a 内に、体液、脂肪などが浸入することにより、内視鏡視野を妨げることはない。

30

【 0 0 6 9 】

[5] ハーベスタ

図 1 4 は、ハーベスタ 4 1 の側面図である。生体組織採取装置であるハーベスタ 4 1 の金属製の挿入部 4 2 の先端には、上部にはパイポラカッタ 4 3 が、また下部内側にはベインキーパ 4 5 が設けられており、挿入部 4 2 の基端に連設された把持部 4 0 0 に設けられているパイポラカッタレバー 4 0 1 及びベインキーパレバー 4 0 2 を長手軸に沿って進退させると、この進退に連動してパイポラカッタ 4 3 及びベインキーパ 4 5 を挿入部 4 2 の前方に進退させることができるようになっている。

40

【 0 0 7 0 】

なお、ハーベスタ 4 1 の基端側の構成は、ダイセクタ 3 1 の基端側と同じであるので、説明は省略する（図 1 3 参照）。

【 0 0 7 1 】

図 1 5 はハーベスタ 4 1 の先端の構成を示す部分斜視図、図 1 6 は図 1 5 のロック軸 4 1 4 の作用を説明する図、図 1 7 は図 1 5 の矢印 A から見た矢視図である。

【 0 0 7 2 】

図 1 5 に示すように、ハーベスタ 4 1 の血管保持部材としてのベインキーパ 4 5 は、略コの字形状の血管保持台 4 1 1 と、血管保持台 4 1 1 を長手軸方向に進退可能に保持する

50

ベインキーパ軸 4 1 2 と、ベインキーパ軸 4 1 2 に平行で略コの字形状の血管保持台 4 1 1 に血管を収納する閉空間 4 1 3 を形成する血管保持台 4 1 1 に対して長手軸方向に進退可能なロック軸 4 1 4 とから構成され、該ロック軸 4 1 4 は、図 1 5 の状態では、ベインキーパ軸 4 1 2 と同様に血管保持台 4 1 1 にロックされた状態で空間 4 1 3 を形成するが、該ロック軸 4 1 4 のロック状態を解除することで、図 1 6 に示すように、閉空間 4 1 3 を解放し閉空間 4 1 3 内に血管 1 1 を収納可能に進退できるようになっている。

【 0 0 7 3 】

パイポラカッタ 4 3 が設けられる挿入部 4 2 の先端側面は切り欠き 4 1 5 が設けられ、パイポラカッタ 4 3 を進退させるカッタ軸（後述）が切り欠き 4 1 5 を経て挿入部 4 2 を内挿されている。切り欠き 4 1 5 の内壁面には断面が円弧形状のガード部 4 1 6 が設けられ、また挿入部 4 2 の先端内面には硬性鏡 5 1 の先端部の窓部に付着した付着物を拭き取るためのワイパー 4 1 7 が設けられている。

10

【 0 0 7 4 】

すなわち、ワイパー部材であるワイパー 4 1 7 は、硬性鏡 5 1 の先端部の窓部に付着した付着物を拭き取るために、ワイパー 4 1 7 の一端を軸としてワイパー 4 1 7 の他端が窓部の表面を摺動可能となっている。そして、ワイパー 4 1 7 の一端を軸としてワイパー 4 1 7 の他端がガード部 4 1 6 内側をスweepすることで、ワイパーガード部が形成されている。そして、円筒形状のワイパーガード部の一部には、ワイパー 4 1 7 によって拭き取られた付着物 4 1 8（図 1 7 参照）を外に掃き出すための孔部である掃き出し孔 4 1 9 が設けられている。その付着物 4 1 8 としては、血液、脂肪、電気メスによる煙等がある。

20

【 0 0 7 5 】

図 1 5 に示すように、ワイパー 4 1 7 は、管状の挿入部 4 2 の先端面よりも基端側に、言い換えると、挿入部 4 2 の内側に、位置するように設けられている。従って、ワイパー 4 1 7 が摺動したときに、拭き取られた付着物が挿入部 4 2 内にとどまらないように、挿入部 4 2 の外に掃き出すために、掃き出し孔 4 1 9 は、挿入部 4 2 の、ワイパー 4 1 7 が摺動する方向の位置に設けられている。

【 0 0 7 6 】

なお、ワイパー 4 1 7 は、ワイパー軸（図示せず：図 2 3 参照）を介してワイパーレバー 4 1 9（図 1 4 参照）によりスweepする。すなわち、ワイパー操作部材であるワイパーレバー 4 1 9 を、把持部 4 0 0 の軸周りに回転させることによって、ワイパー 4 1 7 は、挿入部 4 2 の軸に直交する面内において、ワイパー 4 1 7 の一端を軸として回転する。

30

【 0 0 7 7 】

図 1 5 の矢印 A から見た矢視図である図 1 7 に示すように、挿入部 4 2 の先端面より所定の内側に硬性鏡 5 1 が挿通する硬性鏡挿入チャンネル 4 2 0 の開口部、すなわち内視鏡開口部と送気を行う送気チャンネル 4 2 1 の開口部が隣接して設けられている。

【 0 0 7 8 】

図 1 8 はパイポラカッタ 4 3 を上面からみた図であり、図 1 9 は図 1 8 の A - A 線断面を示す断面図である。

【 0 0 7 9 】

図 1 8 に示すように、パイポラカッタ 4 3 は透明な絶縁部材からなる側枝保持部材 4 2 2 と、パイポラの一方の電極である印加電極 4 2 3 と、パイポラ他方の電極である帰還電極 4 2 4 とからなり、図 1 9 に示すように、帰還電極 4 2 4 を上層とし、帰還電極 4 2 4、側枝保持部材 4 2 2、印加電極 4 2 3 を 3 層とする層構造をなしている。

40

【 0 0 8 0 】

側枝保持部材 4 2 2 は先端側に V 字溝 4 2 5 が形成されており、該 V 字溝 4 2 5 の基端には例えば 0 . 5 mm 幅のスリット溝 4 2 6 が形成されている。

【 0 0 8 1 】

側枝 1 1 a を切断するときは、側枝保持部材 4 2 2 の V 字溝 4 2 5 に沿って側枝 1 1 a がスリット溝 4 2 6 にガイドされ、側枝 1 1 a を押し込むようにスリット溝 4 2 6 に入れることによって、側枝 1 1 a はスリット溝 4 2 6 に圧縮された状態に保持される。この状

50

態で印加電極 4 2 3 から帰還電極 4 2 4 に対して高周波電流を流すことで、側枝 1 1 a が切断及び止血が行われる。

【 0 0 8 2 】

図 2 0 はハーベスタ 4 1 の作動構成を示す長軸方向の断面図であり、図 2 1 は図 2 0 の矢印 A から見たベインキーパレバー 4 0 2 の取り付け概念図である。

【 0 0 8 3 】

図 2 0 に示すように、ハーベスタ 4 1 の軸方向に沿って、硬性鏡挿入チャンネル 4 2 0 を形成する金属の管部材 4 2 0 a が、把持部 4 0 0 の基端側から挿入部 4 2 の先端部までハーベスタ 4 1 の内部に挿通されている。硬性鏡挿入チャンネル 4 2 0 は、ハーベスタ 4 1 の挿入部に、硬性鏡 5 1 を挿入するための内視鏡挿入部を構成する。パイポラカッタ 4 3 は、把持部 4 0 0 に設けられているパイポラカッタレバー 4 0 1 と挿入部 4 2 を挿通するパイポラ軸 4 5 0 により連結されており、パイポラカッタレバー 4 0 1 を長手軸に沿って進退させると、この進退力がパイポラ軸 4 5 0 を介してパイポラカッタ 4 3 に伝達され、パイポラカッタ 4 3 を挿入部 4 2 の前方に進退させることができるようになっている。

10

【 0 0 8 4 】

同様に、ベインキーパ 4 5 は、把持部 4 0 0 に設けられているベインキーパレバー 4 0 2 と挿入部 4 2 を挿通するベインキーパ軸 4 1 2 により連結されており、ベインキーパレバー 4 0 2 を長手軸に沿って進退させると、この進退力がベインキーパ軸 4 1 2 を介してベインキーパ 4 5 に伝達され、ベインキーパ 4 5 を挿入部 4 2 の前方に進退させることができるようになっている。

20

【 0 0 8 5 】

ベインキーパレバー 4 0 2 とベインキーパ軸 4 1 2 は、把持部 4 0 0 の内面をピン押圧するクリック機構 4 5 1 により把持部 4 0 0 の内面を一体的に移動可能であって、クリック機構 4 5 1 が把持部 4 0 0 の内面に設けられた例えば 3 つのクリック溝 4 5 2 のいずれかに位置すると、その位置にベインキーパレバー 4 0 2 及びベインキーパ軸 4 1 2 を安定して保持することができ、また、長手軸に力を作用させることで、容易にクリック機構 4 5 1 をクリック溝 4 5 2 から脱出させることができるようになっている。

【 0 0 8 6 】

ベインキーパレバー 4 0 2 はロックレバー 4 5 3 と着脱自在に連結されており、ロックボタン 4 5 4 を押下することで、ベインキーパレバー 4 0 2 はロックレバー 4 5 3 とを分離することができるようになっている。このロックレバー 4 5 3 は、ロック軸 4 1 4 と連結されており、ベインキーパレバー 4 0 2 と分離された状態でロックレバー 4 5 3 を進退させることで、閉空間 4 1 3 内に血管 1 1 を収納可能に進退できるようになっている（図 1 5 及び図 1 6 参照）。

30

【 0 0 8 7 】

なお、図 2 1 に示すように、ベインキーパレバー 4 0 2 はネジ 4 6 0 と接着によりベインキーパ軸 4 1 2 に強固に固定されている。

【 0 0 8 8 】

図 2 2 はハーベスタ 4 1 の送気構成を示す長軸方向の断面図であり、図 2 3 は図 2 2 の A - A 線断面を示す断面図である。

40

【 0 0 8 9 】

図 2 2 に示すように、ハーベスタ 4 1 の軸方向に沿って、送気チャンネル 4 2 1 を形成する金属の送気パイプ 4 6 1 が、把持部 4 0 0 の基端側から挿入部 4 2 の先端部までハーベスタ 4 1 の内部に挿通されている。把持部 4 0 0 の基端側の送気パイプ 4 6 1 の一端には把持部 4 0 0 内において送気チューブ 4 4 が嵌入され、送気チューブ 4 4 の基端には、送気コネクタ 4 4 a が設けられており、送気コネクタ 4 4 a は、送気装置 1 0 8 に接続されたチューブのコネクタに接続される。送気パイプ 4 6 1 は、ハーベスタ 4 1 の挿入部の内側に、二酸化炭素のガスを送気する送気部を構成し、挿入部 4 2 の先端面の開口部から挿入部 4 2 の外側への放出口を構成する。

50

【0090】

上述したように、本実施形態では、図24に示すように、ペインキーパレバー402を
進退させることで、ペインキーパ45を先端において進退させることができるので、例え
ば、側枝11aの切断時の内視鏡画像が図25に示すような画像で側枝11aの状態が確
認しにくい場合は、図26のようにペインキーパレバー402を長手軸方向に前進させる
ことで、ペインキーパ45も先端より前進し、図26に示すように側枝11aの状態の確
認に適した内視鏡画像を視認することができる。

【0091】

なお、本実施形態においては、図27及び図28に示すように、ダイセクタ31を送気
チューブ34及び送気コネクタ34aと一体的に、またハーベスタ41を電氣的ケーブル
47及び電氣的ケーブル47の基端端に設けられたコネクタ470、送気チューブ44及
び送気コネクタ44aと一体的に、それぞれ構成することで、ダイセクタ31及びハーベ
スタ41をそれぞれディスプレイに構成することができる。

10

【0092】

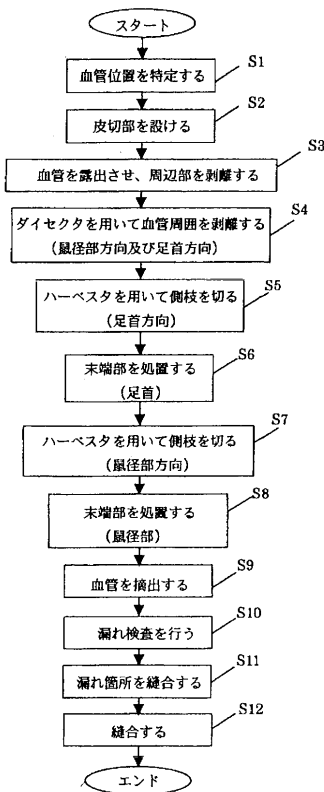
また、ダイセクタ31及びハーベスタ41をディスプレイに構成することで、図2
9に示すようなディスプレイな収納ケース480にトロッカ21と共に収納し、滅菌
パック(図示せず)で梱包して所望の病院に搬入することが可能となる。

【0093】

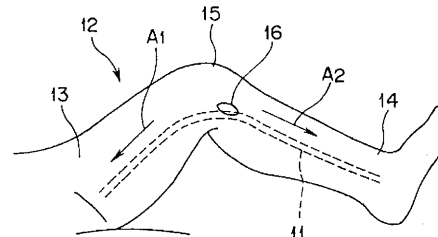
この収納ケース480は、図29のように、ダイセクタ31及びハーベスタ41の先端
側を同じ向きに配置可能な収納スペース491、492と、ダイセクタ31及びハーベスタ
41との間の先端側に設けられたトロッカ21が配置可能な収納スペース493と、ダイ
セクタ31及びハーベスタ41との間の略中央部に設けられたハーベスタ41の電氣的
ケーブル47及びコネクタ470が配置可能な収納スペース494とからなり、収納スペ
ース494に電氣的ケーブル47及びコネクタ470を収納する際には、電氣的ケーブル
47の飛び出しを防ぐためにコネクタ470を蓋として用いることが可能となっている。

20

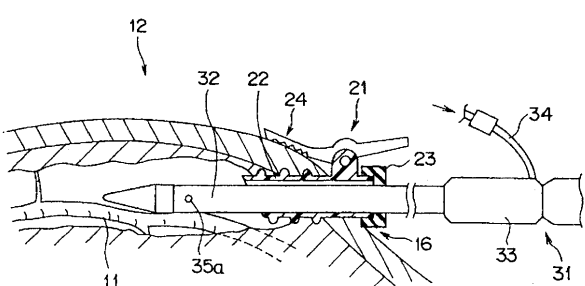
【図1】



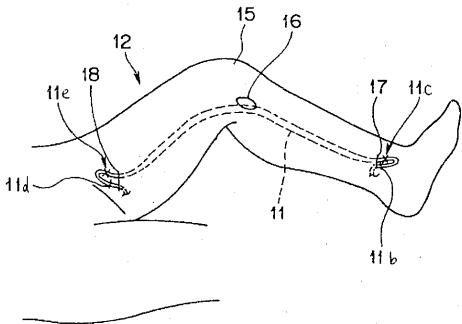
【図2】



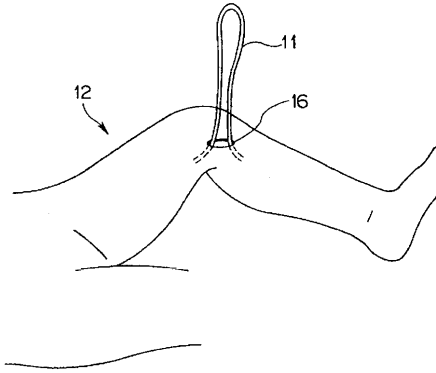
【図3】



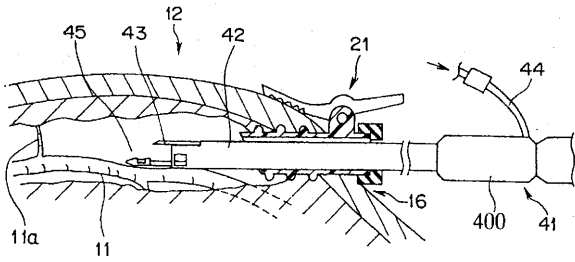
【 図 4 】



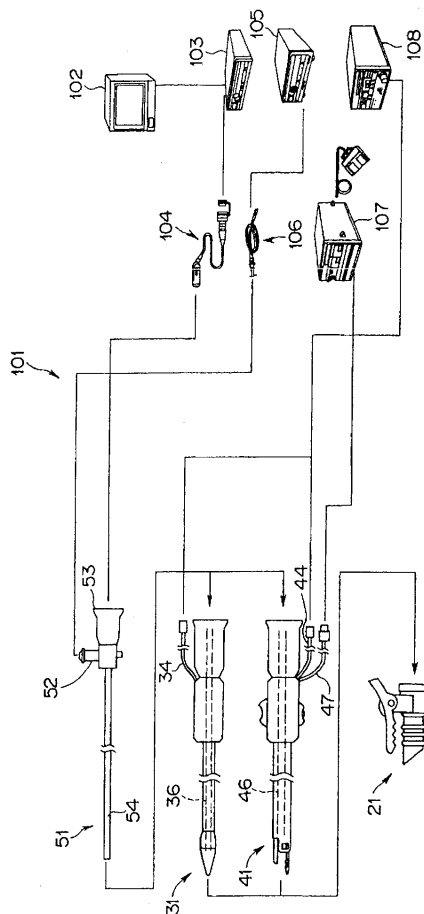
【 図 6 】



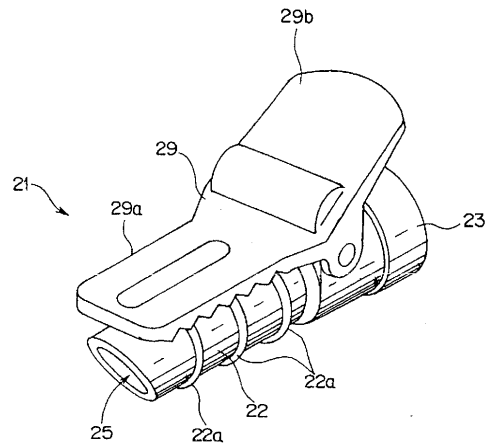
【 図 5 】



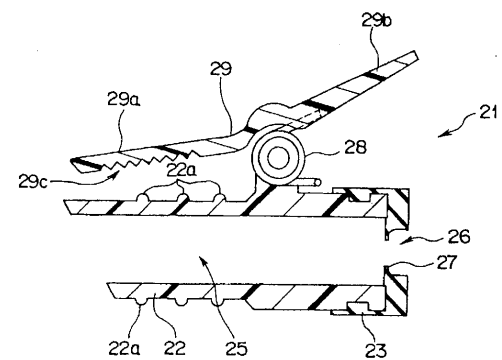
【 図 7 】



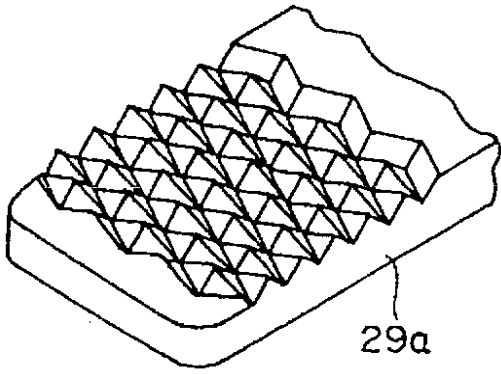
【 図 8 A 】



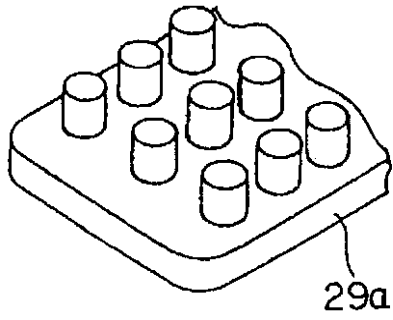
【 図 8 B 】



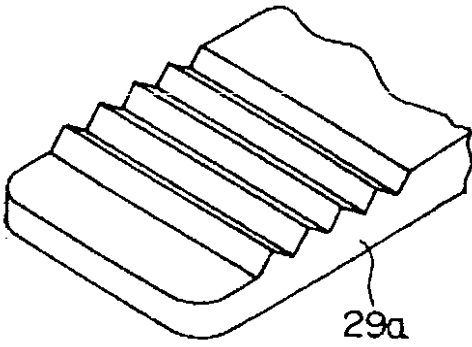
【図 9 A】



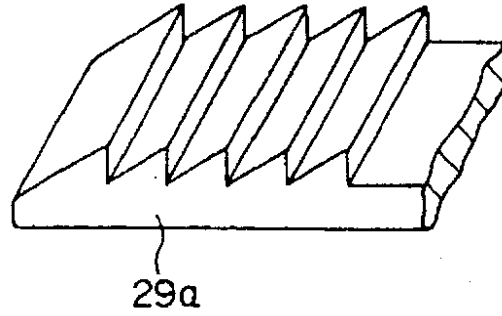
【図 9 C】



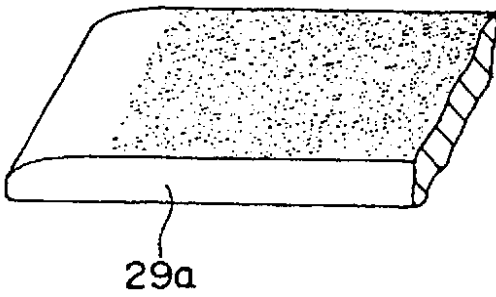
【図 9 B】



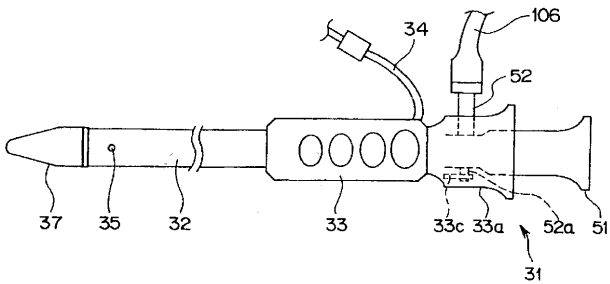
【図 9 D】



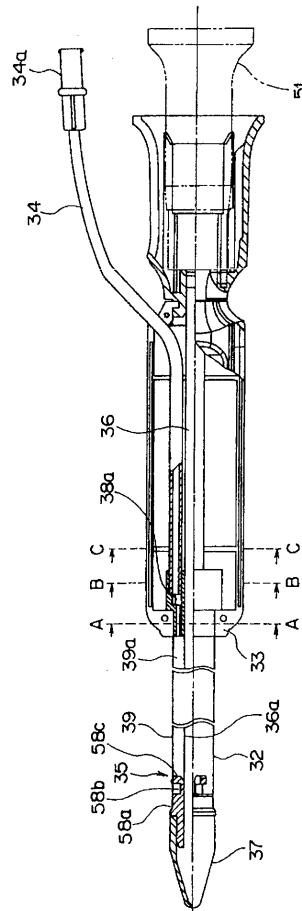
【図 9 E】



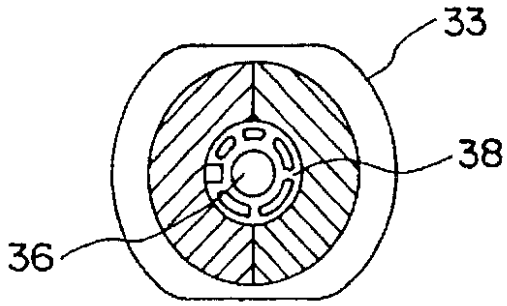
【図 10】



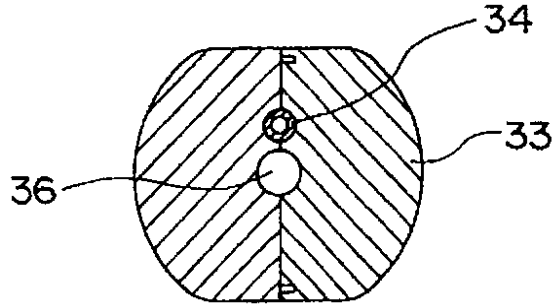
【図 11】



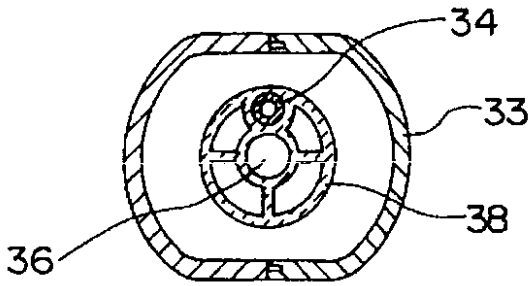
【図12A】



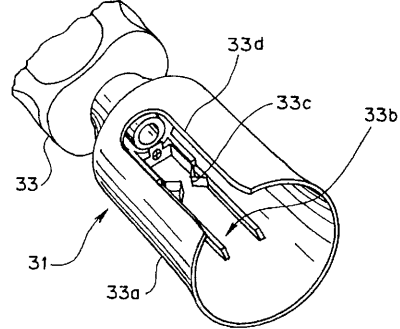
【図12C】



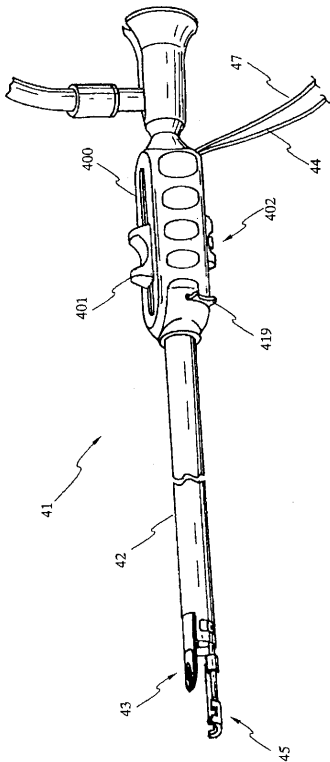
【図12B】



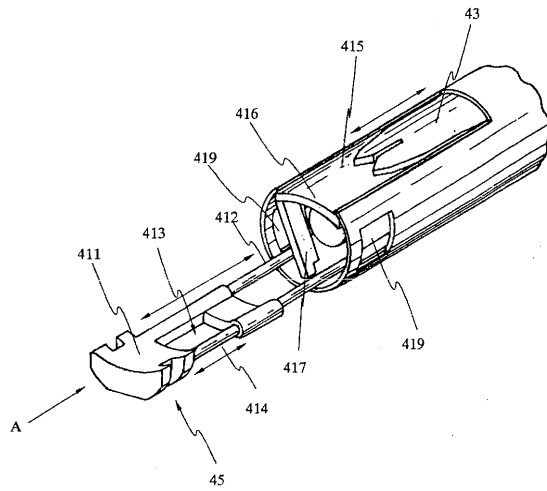
【図13】



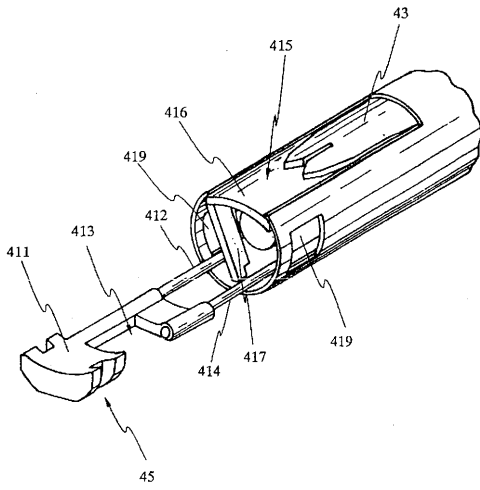
【図14】



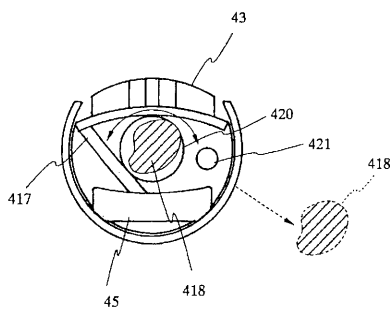
【図15】



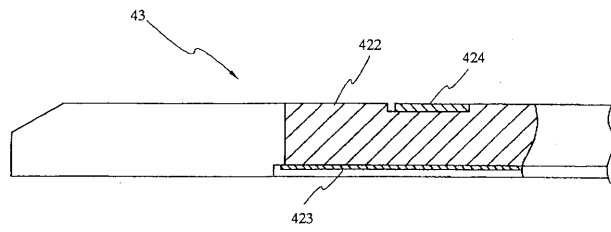
【 図 16 】



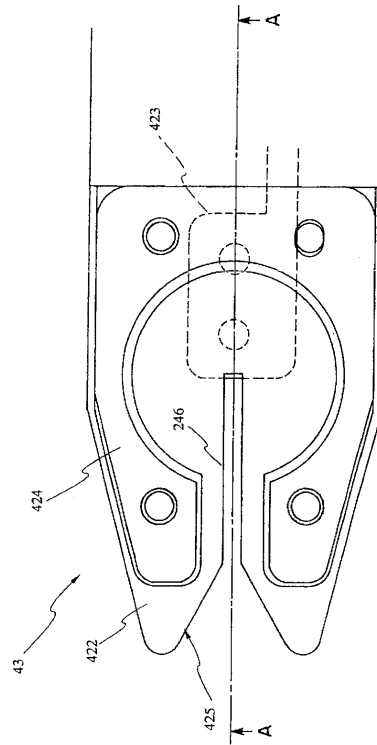
【 図 17 】



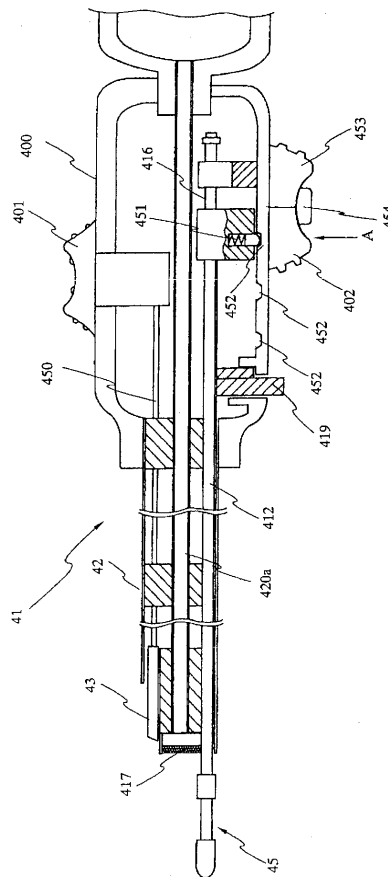
【 図 19 】



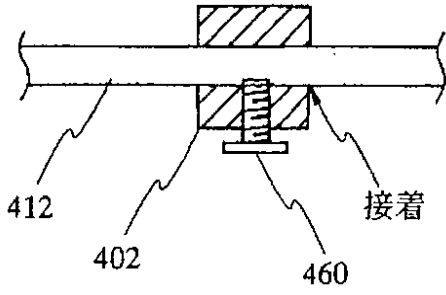
【 図 18 】



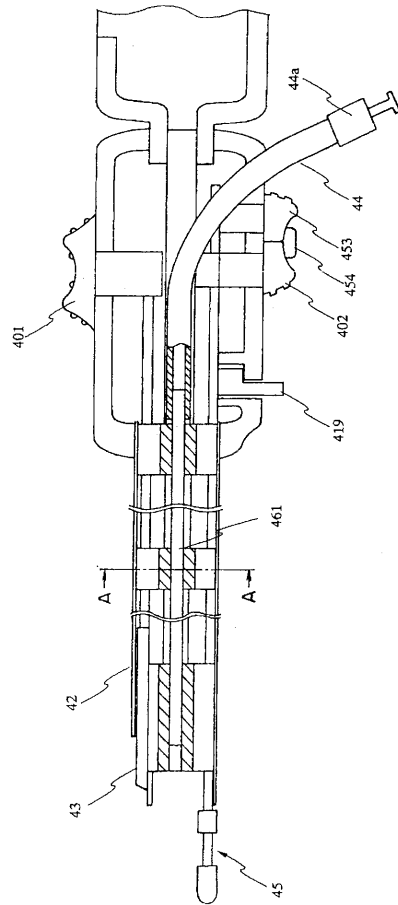
【 図 20 】



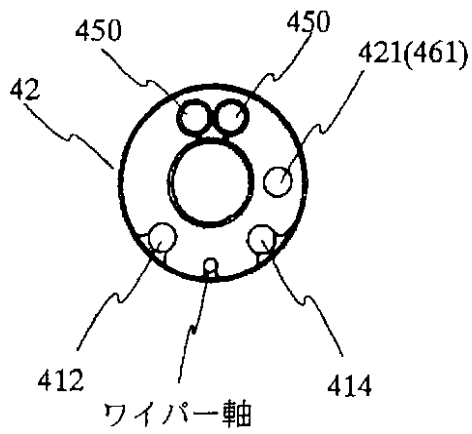
【図 2 1】



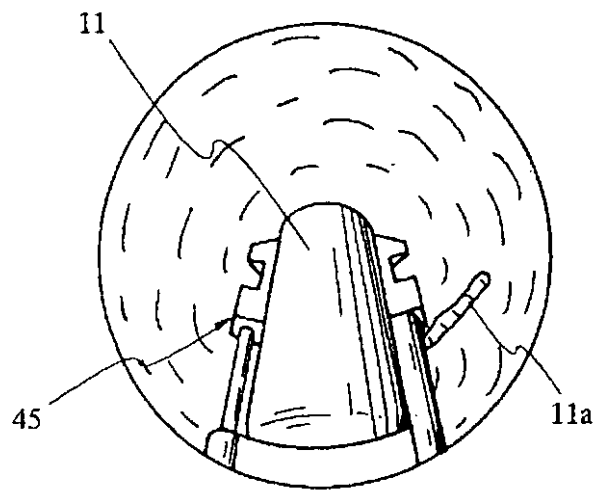
【図 2 2】



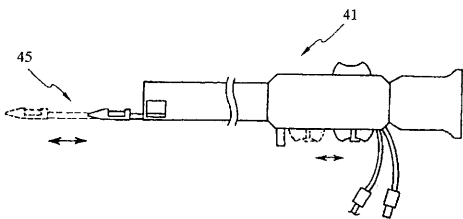
【図 2 3】



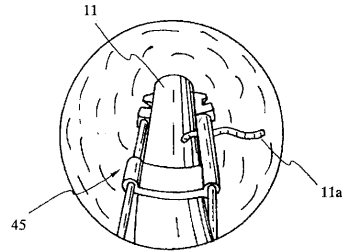
【図 2 5】



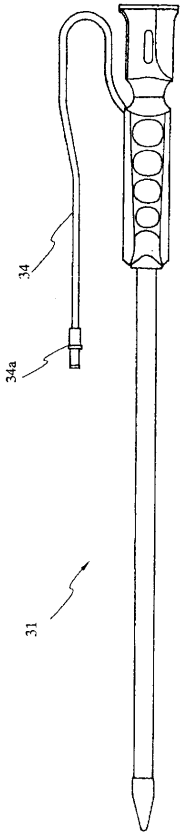
【図 2 4】



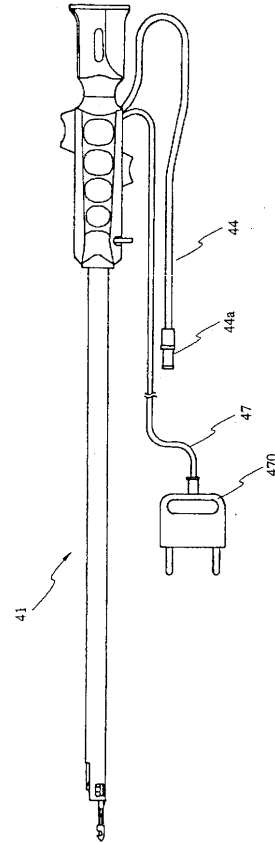
【図 2 6】



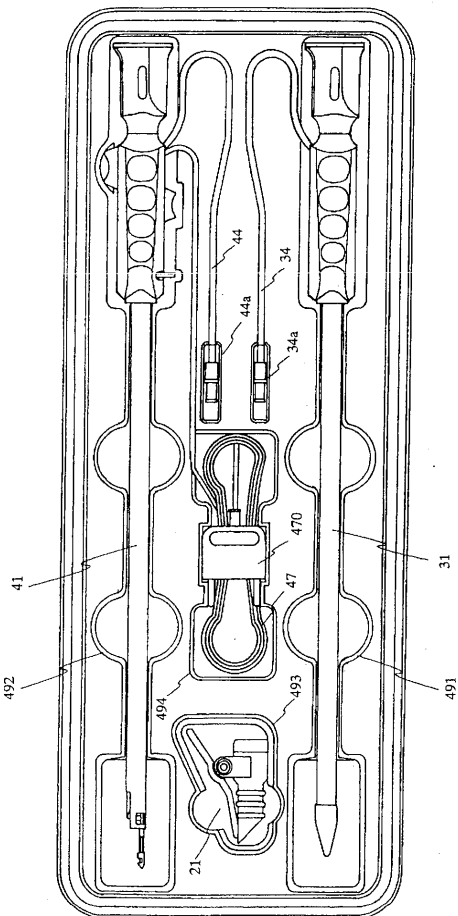
【 図 2 7 】



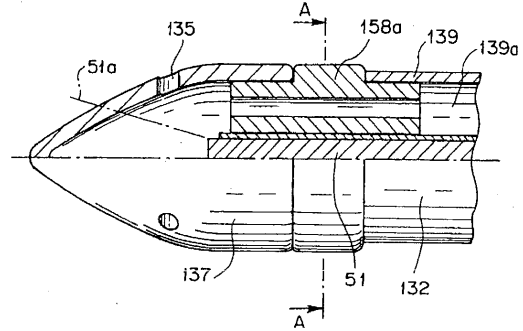
【 図 2 8 】



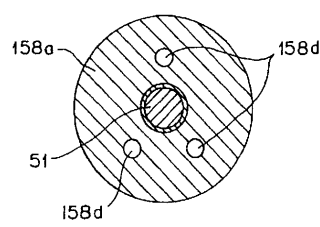
【 図 2 9 】



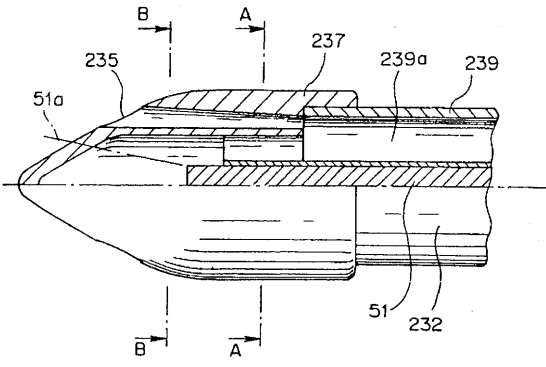
【 図 3 0 A 】



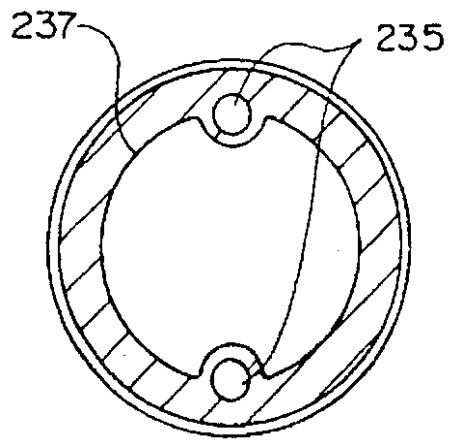
【 図 3 0 B 】



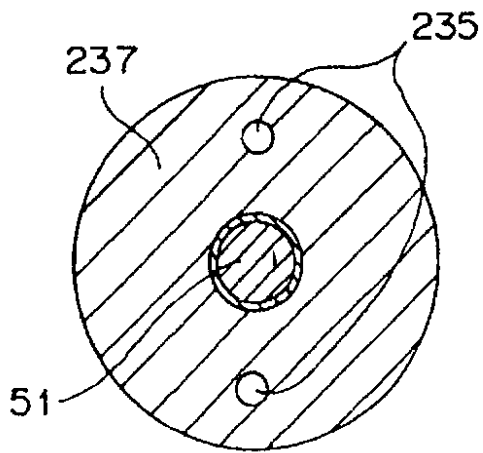
【図 3 1 A】



【図 3 1 C】



【図 3 1 B】



フロントページの続き

(72)発明者 小賀坂 高宏

東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリパス株式会社内

Fターム(参考) 4C160 MM35

专利名称(译)	生体组织采取装置		
公开(公告)号	JP2013126574A	公开(公告)日	2013-06-27
申请号	JP2013055578	申请日	2013-03-18
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社 泰尔茂株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司 泰尔茂株式会社		
[标]发明人	笠原秀元 小贺坂高宏		
发明人	笠原 秀元 小贺坂 高宏		
IPC分类号	A61B17/00		
FI分类号	A61B17/00.320 A61B17/00		
F-TERM分类号	4C160/MM35		
代理人(译)	伊藤 进 长谷川 靖 ShinoUra修		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：在视觉上识别适于确认下肢血管的内窥镜图像。解决方案：在顶部设置双极切割器43，在远端内侧的底部设置静脉保持器45收割机41的金属插入部分42的一部分，它是生物组织收集装置。当设置在连接到插入部分42的近端的手柄400中的双极切割器杆401和静脉保持器杆402移动以沿纵向轴线伸出或缩回时，双极切割器43和静脉保持器45移动到与杆的伸出/缩回同步地伸出或缩回插入部分42的前部。

